

海外文献紹介

西ドイツの薬剤消費と医薬品産業

各国において医療費増大にともない薬剤費の動向が注目されている。西ドイツではとくに薬剤消費の状況に关心がもたれ、国内で研究調査が行われているほか、国際機関を通じて各国の薬剤消費量と供給量について調査を行ったこともある。最近の資料から西ドイツにおける薬剤消費の動向と医薬品産業の現状を紹介しよう。

まず表1は、全国製薬業連合会（BPI）が各国との比較のために人口1人当たり消費額を計算したものである。これによると、

表1 1人当たり薬剤消費額
(単位:マルク)

国	1960年	1969年	1970年
西ドイツ	45	105	117
フランス	51	141	...
イタリア	52	95	...
日本	28	127	141
オランダ	29	85	...
スウェーデン	41	101	111
スイス	71	128	134
ハンガリー	60	118	...
アメリカ	80	131	125

(資料) BPI, Pharma-Daten 74.

1969-1970年においてフランス、アメリカ、スイス、日本の1人当たり消費額が高い。相対的にみて西ドイツの1人当たり消費額はそれほど高くない。それでも1960-1970年において1人当たり消費額は西ドイツにおいて2.6倍、いずれの国においても約2~3倍になっている。

表2 1人当たり薬剤消費額の推移 (単位:マルク, %)

年	疾病保険の被保険者		全人口	
	消費額	対前年比	消費額	対前年比
1967	96.06	-	90.00	-
1968	111.89	16.5	104.00	15.6
1969	127.12	13.6	105.00	1.0
1970	136.45	7.3	117.00	11.4
1971	158.05	15.8	139.00	18.8
1972	175.29	10.9	165.00	18.7
1973	202.48	15.5	180.00	9.1
1974	235.30	16.2	195.00	8.3

(資料)表1と同じ

つぎに1人当たり消費額を西ドイツだけについてみると、表2のとおりで、1968-1974年において疾病保険の被保険者の場合年平均13.7%，全人口の場合11.8%の増加率となっている。疾病保険の被保険者の場合、一般被保険者と年金受給者とでは消費額に大きな差があるばかりでなく、その年平均増加率の点でも差がみられる。すなわち、表3のとおり、年金受給者1人当たり薬剤消費額は一般被保険者のそれの2倍以上であり、また前者の年平均増加率は、約20

%、後者のそれは約15%である。また、民営疾病保険の被保険者1人当たり薬剤消費額と公的疾病保険のそれを比較すると、1973年において前者が103.20マルクであるのに対して後者は202.48マルクで、前者の約2倍となっている。増加率の点でも前者と後者との間に差があり、1967-1973年において前者が12.6%（年平均）であるのに対して、後者は24%である。

表3 疾病保険の被保険者1人当たり薬剤消費額

(単位：マルク)

年	一般被保険者	年金受給者
1967	79.62	155.27
1968	89.54	177.75
1969	101.31	200.49
1970	105.18	230.84
1971	118.99	267.19
1972	133.93	306.18
1973	149.49	343.84

(資料) Arbeits- und Sozialstatistik.

一方、薬剤の供給側である製薬業の現状についてみると、表4のとおり年間総売上高が400マルク（約4億8000万円）未満の企業が全体の約63%を占めている。1億マルク（約120億円）以上の総売上高がある企業は12社（3.5%）にすぎない。第二次世界大戦が始まる前までは、ドイツは「世界の薬局」とまでいわれ、世界の薬品貿易の約43%のシェアを占めていたが、現在は生産額で世界第3位（1972年において78億9500万マルク）、輸出額で世界第1位（24億9000万マルク）である。

表4 総売上高規模別企業数（1970年末現在）

総売上高規模	企業数	構成比
1 ~ 200	44	12.6%
200 ~ 500	47	13.5%
500 ~ 1000	35	10.1%
1000 ~ 2000	45	12.9%
2000 ~ 4000	47	13.5%
4000 ~ 7000	31	8.9%
7000 ~ 10000	20	5.7%
10000 ~ 20000	25	7.2%
20000 ~ 50000	29	8.3%
50000 ~ 100000	13	3.8%
100000 ~	12	3.5%
計	348	100%

(資料) Chemie Revisions- und Beratungsgesellschaft, Bericht über die Mitgliederbefragung des BPI.

市場に出回っている薬品の数は、西ドイツ8,800、アメリカ140,000、イスラエル28,000、フランス11,000、イタリア26,000である。また、総生産額に占める特定薬品の生産額の割合は表5のとおりである。日本は抗生物質の占める割合が大きいが、西ドイツやフランスはそれほどではない。西ドイツやフランスは心臓循環器治療薬の占める割合が大きい。アメリカは精神安定剤等の占める割合が大きい。西ドイツにおけるビタミン剤とホルモン剤の占める割合は小さい。

ところが西ドイツにおける年齢階級別の薬剤消費の状況をみると表6のとおりである。これによると年齢に応じて薬剤消費量が増えることがわかる。また、男性と女性との比較では女性の方が消費量が多い。

海外文献紹介

表5 薬品総生産額に占める特定薬品の生産額の割合

	(単位: 100万ドル, %)				
	西ドイツ	日本	アメリカ	フランス	イタリア
抗生素質	220 (8.8)	720 (22.6)	670 (12.7)	160 (8.4)	190 (11.2)
心臓循環器治療薬	380 (15.3)	330 (9.8)	410 (7.8)	280 (14.7)	140 (8.3)
ビタミン	80 (3.2)	320 (9.5)	330 (6.3)	140 (7.4)	170 (10.0)
精神安定剤等	130 (5.1)	180 (5.3)	800 (15.2)	130 (6.8)	80 (4.8)
ホルモン剤	70 (2.8)	100 (2.9)	450 (8.5)	80 (4.4)	140 (8.3)

(注) ()は構成比。

(資料) Dietrich Nord, Arzneimittelkonsum in der Bundesrepublik Deutschland, 1976, S.47.

表6 年齢別性別薬剤消費状況(投薬期間別件数分布) (単位: %)

年齢	1日	1週間以上	1ヶ月以上	投薬なし
14 ~ 24歳	7	6	16	71
25 ~ 34	6	4	23	67
35 ~ 44	11	9	26	54
45 ~ 65	23	17	22	38
66歳以上	45	14	16	25
男子	13	7	19	60
女子	24	14	22	40

(資料) MARPLAN 1974, S.8.

B P I., Pharma-Daten 74.

Arbeits- und Sozialstatistik.

MARPLAN 1974.

(石本忠義 健保連)

西ドイツにおける老人医療問題

わが国ではもっか老人医療の無料化による諸問題を発端として有料化問題が議論されているが、西ドイツでも老人疾病保険の財政問題をめぐって政府、疾病保険の保険者および年金保険者の間で議論が行われている。

西ドイツではすべての年金受給者（通常65歳以上であるが、被保険者期間が35年以上の者は63歳以上、重度廃疾者は62歳以上）を対象とした年金受給者疾病保険があり、各疾病金庫（わが国の健康保険組合に相当するもの）によって運営されている。1975年現在の加入者数は962万人で疾病保険の全被保険者の29%を占めている。1969年においてこの割合は26%であったことを考えると、年金受給者の割合は相対的に高まってきていているといえる。「年金の山」（年金保険の成熟期の頂点）に到達するといわれる1979年においては、その割合は29.2%に達すると予測されている。

こうした年金受給者の増加も1つの要因となって、年金受給者疾病保険の費用の増大は著しい。表1のとおり、1970-74年においていずれの給付についてもほぼ一般被保険者の割合の増加率よりも年金受給者の場合の増加率のほうが高い。とくに薬剤、治療用品、入院の各給付の増加率が高い。